

株 主 各 位

長野県長野市南堀138番地1

## ホクト株式会社

代表取締役社長 水 野 雅 義

### 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |                                                                                                                                   |
|-----------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日            | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時                                                                                                              |
| 2. 場            | 所 | 長野県長野市南堀138番地1<br>当社本社会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)                                                                                 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |                                                                                                                                   |
| 第1号議案           |   | 剰余金処分の件                                                                                                                           |
| 第2号議案           |   | 取締役8名選任の件                                                                                                                         |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokto-kinoko.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等により緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安による原材料価格の上昇、世界各地における政情不安や景気の減速、消費税引き上げに伴う影響の長期化から、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループはきのこ事業を中心として、健康食材の王様「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。しかしながら、本年2月3日には一部ブナシメジに対する異物混入の可能性から自主回収を実施いたしました。お客様、株主の皆様並びに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このような事態が発生することのないよう、管理体制の一層の強化に努めてまいります。また、本年4月26日には弊社苫小牧第一きのこセンターにおきまして設備工事中に火災が発生し、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

生産部門におきましては、安全第一をモットーに日々の清掃と衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化と、付加価値の高い新製品の開発に取り組んでまいりました。昨年12月にはシイタケ栽培技術研究施設の建設に着手しており、今後、シイタケの量産化と安定出荷に向けた研究開発活動を加速してまいります。

販売部門におきましては、主力製品であるブナシメジ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品の価値の構築と、現在、試験販売を行っております「霜降りひらたけ」をはじめとしたプレミアムラインの確立に努めてまいりました。

化成品事業におきましては、売上高は計画を下回ることとなりました。またレトルト食品事業におきましては、売上高は僅かながら計画を上回ることとなりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高609億49百万円（前期比6.9%増）、営業利益39億62百万円（同6.9%減）、経常利益57億56百万円（同5.0%増）、当期純利益は36億96百万円（同35.9%増）と

なりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### 「きのこ事業」

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門につきましては、平成25年9月よりマイタケ生産を開始いたしました上田第二きのこセンターが通年の出荷となり、マイタケの生産量は増加いたしました。また、平成26年9月から福岡八女第二きのこセンター（平成27年4月より八女第二きのこセンターに名称変更）がブナシメジの出荷を開始しましたが、平成26年9月より新潟第二きのこセンターがブナシメジから「霜降りひらたけ」に生産を変更したため、ブナシメジの生産量は減少いたしました。海外事業におきましては、米国のHOKTO KINOKO COMPANYと台湾の台湾北斗生技股份有限公司が稼働率を高めたことや、マレーシアのHOKTO MALAYSIA SDN. BHD. が平成27年2月よりブナシメジの生産を開始したことから、生産量は増加いたしました。その結果、当連結会計年度の生産量はブナピーを含めブナシメジ42,475 t（同3.4%減）、エリンギ19,436 t（同0.7%減）、マイタケ13,467 t（同8.9%増）となりました。

販売部門におきましては、「菌活」を合言葉に、菌類の摂取を推進することにより健康づくりに寄与できるよう働きかけを行ってまいりました。消費者の消費税増税後の生活防衛意識の高まりなど厳しい需要環境にありましたが、販売量は堅調に推移いたしました。また海外事業につきましては、米国と台湾の増産やマレーシアの子会社の稼働により生産量が増え、販売活動も堅調に推移してきております。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は475億66百万円（同4.6%増）となりました。

#### 「化成品事業」

化成品事業におきましては、製品原価の高止まりから厳しい販売環境にあり、包装資材部門を中心に新規開拓の強化や既存取引先へのきめ細やかな営業活動を展開したものの、売上高は計画を下回ることとなりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は95億28百万円（同4.7%増）となりました。

#### 「レトルト食品事業」

レトルト食品事業につきましては、OEMを中心としたレトルト食品の製造を行っております。前期は期中の株式取得により第3四半期からの寄与でありましたが、当期より通年の寄与となりました。一部受注先の内製化による受注減などもあり厳しい状況もありましたが、新規の受注などにより売上高は僅かながら計画を上回る状況で推移いたしました。

以上の結果、レトルト食品事業の売上高は38億53百万円（前年同期24億59百万円）となりました。

## 事業区分別売上高

(単位：百万円)

| 事業区分     | 第52期<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 第51期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 前連結<br>会計年度比<br>増減率<br>(%) |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
|          | 金額                                  | 金額                                  |                            |
| きのこ事業    | 47,566                              | 45,464                              | 4.6                        |
| 化成事業     | 9,528                               | 9,101                               | 4.7                        |
| レトルト食品事業 | 3,853                               | 2,459                               | 56.7                       |
| 合計       | 60,949                              | 57,025                              | 6.9                        |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. レトルト食品事業につきましては、前第3四半期連結会計期間より新設しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、次のとおりであります。

|      |               |          |
|------|---------------|----------|
| 建 物  | 福岡八女第二きのこセンター | 1,512百万円 |
| 機械装置 | 福岡八女第二きのこセンター | 1,427百万円 |

## ③ 資金調達の状況

自己資金及び借入金により資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第49期<br>平成24年3月期 | 第50期<br>平成25年3月期 | 第51期<br>平成26年3月期 | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)          | 51,497           | 48,402           | 57,025           | 60,949                        |
| 経常利益 (百万円)         | 8,278            | 3,702            | 5,484            | 5,756                         |
| 当期純利益 (百万円)        | 4,408            | 1,583            | 2,720            | 3,696                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 133.50           | 48.58            | 85.55            | 116.00                        |
| 総資産 (百万円)          | 66,783           | 66,515           | 74,374           | 81,792                        |
| 純資産 (百万円)          | 46,984           | 45,324           | 45,981           | 50,089                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,420.90         | 1,423.97         | 1,442.33         | 1,565.74                      |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第49期<br>平成24年3月期 | 第50期<br>平成25年3月期 | 第51期<br>平成26年3月期 | 第52期<br>(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)          | 41,268           | 37,277           | 42,439           | 43,538                      |
| 経常利益 (百万円)         | 8,245            | 4,140            | 5,724            | 5,877                       |
| 当期純利益 (百万円)        | 4,445            | 1,067            | 3,242            | 2,322                       |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 134.62           | 32.76            | 101.94           | 72.89                       |
| 総資産 (百万円)          | 61,092           | 59,879           | 66,036           | 72,437                      |
| 純資産 (百万円)          | 48,020           | 45,697           | 47,375           | 50,141                      |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,452.28         | 1,435.72         | 1,486.12         | 1,567.36                    |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業の内容     |
|--------------------------|------------|----------|--------------|
| ホクト産業株式会社                | 200百万円     | 100%     | 化成品の製造・販売    |
| 株式会社アーデン                 | 1,000百万円   | 100%     | レトルトパウチ食品の製造 |
| HOKTO KINOKO COMPANY     | 18,000千米ドル | 100%     | きのこの生産・販売    |
| 台湾北斗生技股份有限公司             | 700百万元     | 100%     | きのこの生産・販売    |
| HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. | 32百万リンギット  | 100%     | きのこの生産・販売    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による社会構造の変化や円安による輸入原材料の高騰、エネルギーコストの増大、企業間競争の激化など厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは中長期的な事業展開に向けた新たな課題に対応するとともに、業務の効率化・最適化を図るため組織変更を行いました。「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置いた経営戦略を実践し、市況に左右されない強靱な企業体質を構築してまいります。

国内きのこ事業におきましては、現在、試験販売中の新製品「霜降りひらたけ」につきまして、昨年9月より出荷を開始いたしました新潟第二きのこセンターが通年稼働となります。今後の国内での販売拡大と量産化の準備を進めてまいります。また、シイタケの量産化に向けた研究を進めており、その栽培技術を開発するための研究施設を現在建設中であり、平成27年7月に完成予定であります。本施設の建設により、シイタケの量産化と安定出荷に向けた研究を加速してまいります。その他、「ホンシメジ」の量産化に向けた栽培技術の開発や新種のきのこの開発を進めるなど、今後も、消費者のニーズにお応えできるような付加価値の高い新製品の開発に、ピッチを上げて取り組んでまいります。

加工食品事業におきまして、生鮮品としてのきのこ販売だけでなく、健康食品分野への参入や加工用としての市場開拓など、将来のきのこ事業の拡大のため、複合的な戦略を効果的かつスピーディーに展開し、きのこ総合企業として、食材としての提供にとどまらない幅広い事業を展開してまいります。自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、

マーケティング力を強化しながら提案型営業を推進してまいります。平成25年8月に完全子会社とした株式会社アーデンにおいては、OEMを中心とした製造に加えて、自社きのこを活用したオリジナリティ溢れるレトルト食品の開発に着手し、営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。また、健康食品、レトルト食品を中心に、通販事業も拡大してまいります。

海外事業におきましては、米国、台湾及びマレーシアにおいて子会社を設立し、きのこ事業を展開してまいりましたが、今後はそれぞれの国内はもとより近隣諸国への営業活動を積極的に展開してまいります。台湾の台湾北斗生技股份有限公司におきましては、平成25年4月より二番目となるきのこセンターが通年の出荷となりました。マレーシアのHOKTO MALAYSIA SDN. BHD.におきましては、平成27年2月より出荷を開始いたしました。今後も、きのこの需要の拡大が期待できる東南アジア及び中国におけるきのこの販売の拡大にとどまらず工場建設を視野に入れたマーケットリサーチを行い、台湾、マレーシアに限らず広くアジアのマーケットを捉えていくところであります。米国のHOKTO KINOKO COMPANYにおきましては、日本食ブームと相まって販売は拡大していくものと考えております。新規開拓に注力した提案営業を推進し、販売の拡大を目指してまいります。また、欧州での市場調査を開始し、さらなる海外展開の拡大を図ってまいります。

化成品事業におきましては、中核であります包装資材部門の量販店向けの膨大なアイテムを集約し、効率化による利益率の改善と販売促進強化に注力してまいります。従来からの工業系分野ではエリアの拡大による業務の拡大を図ってまいります。また新たに、医療、介護などの分野にも進出してまいります。

その他、食の安心・安全、環境問題への対応等企業の社会的責任が高まってきている中、より一層消費者の皆様の期待にお応えできるようにきのこ総合研究所におきまして品質管理体制を強化していくとともに、引き続き新たな品種開発や改良、きのこの生理活性機能に対する研究を、ますますスピードをあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分     | 事業内容                                        |
|----------|---------------------------------------------|
| きのこ事業    | ブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売、アガリクスドリンクなどの製造及び販売 |
| 化成品事業    | 包装資材の販売、農業資材の製造及び販売                         |
| レトルト食品事業 | レトルトパウチ食品の製造                                |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|                          | 事業所名          | 所在地             |
|--------------------------|---------------|-----------------|
| ホクト株式会社                  | 本社            | 長野県長野市南堀        |
|                          | きのこ総合研究所      | 長野県長野市大字下駒沢     |
|                          | 東京支店          | 東京都品川区南大井       |
|                          | 大阪支店          | 大阪府茨木市別院町       |
|                          | 名古屋営業所        | 愛知県名古屋市中区葵      |
|                          | 苫小牧きのこセンター    | 北海道苫小牧市あけぼの町    |
|                          | 宮城きのこセンター     | 宮城県大崎市古川上中目     |
|                          | 新潟きのこセンター     | 新潟県新発田市藤塚浜      |
|                          | 赤沼きのこセンター     | 長野県長野市赤沼        |
|                          | 柳原きのこセンター     | 長野県長野市大字柳原      |
|                          | 青木島きのこセンター    | 長野県長野市青木島町      |
|                          | 更埴きのこセンター     | 長野県千曲市大字土口      |
|                          | 上田きのこセンター     | 長野県上田市塩川        |
|                          | 佐久きのこセンター     | 長野県佐久市大字志賀字寄山   |
|                          | 大町きのこセンター     | 長野県大町市大字大町      |
|                          | 富山きのこセンター     | 富山県富山市八尾町保内     |
|                          | 静岡きのこセンター     | 静岡県菊川市嶺田        |
|                          | 広島きのこセンター     | 広島県三原市大和町下徳良    |
|                          | 香川きのこセンター     | 香川県東かがわ市大内      |
|                          | 福岡八女きのこセンター   | 福岡県八女市今福        |
| 広川きのこセンター                | 福岡県八女郡広川町大字日吉 |                 |
| 八女きのこセンター                | 福岡県八女市大字山内    |                 |
| 黒木きのこセンター                | 福岡県八女市黒木町本分   |                 |
| 城島きのこセンター                | 福岡県久留米市城島町浮島  |                 |
| ホクト産業株式会社                | 本社及び本社工場      | 長野県長野市南堀        |
|                          | 松本支店          | 長野県松本市村井町       |
|                          | 新潟支店          | 新潟県新潟市東区御新町     |
|                          | 上田支店          | 長野県上田市大字国分      |
|                          | 九州農業資材課       | 福岡県八女郡広川町大字日吉   |
| 株式会社アーデン                 | 本社            | 長野県小諸市大字森山      |
| HOKTO KINOKO COMPANY     | 本社            | 米国 カリフォルニア州     |
| 台湾北斗生技股份有限公司             | 本社            | 台湾 屏東縣長治郷徳和村研發  |
| HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. | 本社            | マレーシア ネグリセンピラン州 |

(注) 平成27年4月1日より、福岡八女きのこセンターは八女きのこセンターに、八女きのこセンターを八女東きのこセンターにそれぞれ名称変更しております。



(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|-----------------|--------------|
| きのこ事業    | 951名 (2,349名)   | 22名増 (101名増) |
| 化成品事業    | 116名 ( 44名)     | 6名増 (28名減)   |
| レトルト食品事業 | 112名 ( 58名)     | 3名減 ( 7名増)   |
| 合 計      | 1,179名 (2,451名) | 25名増 (80名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|-------|--------|
| 905名 (2,089名) | 5名増 (40名増) | 35.9歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 6,727百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 6,598百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,200百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,829百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 725百万円   |

(注)借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,359,040株
- ③ 株主数 28,601名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 北 斗                                      | 5,960千株 | 18.6%   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                                | 1,588千株 | 4.9%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）            | 1,582千株 | 4.9%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 1,564千株 | 4.9%    |
| 公 益 財 団 法 人 水 野 美 術 館                            | 1,500千株 | 4.7%    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101               | 872千株   | 2.7%    |
| 水 野 雅 義                                          | 594千株   | 1.8%    |
| キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社                          | 499千株   | 1.6%    |
| T A I Y O H A N E I F U N D L P                  | 479千株   | 1.5%    |
| 三 木 産 業 株 式 会 社                                  | 443千株   | 1.4%    |

(注) 当社は、自己株式1,230,561株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお自己株式には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を含めておりません。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。なお、平成27年3月31日現在におきまして「従業員持株E S O P信託口」が所有する自己株式数は163,400株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

平成22年6月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
350個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
35,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 181,200円（1株当たり1,812円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
発行価額 1,812円  
資本組入額 906円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成24年7月1日から平成28年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
  - イ. 新株予約権者は、当社第47回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。
  - ウ. 新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。
  - エ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - オ. その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書により定めるものとする。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 220個    | 22,000株   | 5人   |

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 水 野 雅 義 | ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長<br>HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長<br>台湾北斗生技股份有限公司董事<br>HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 |
| 専務取締役    | 高 藤 富 夫 | 管理本部長<br>株式会社アーデン監査役<br>HOKTO KINOKO COMPANY監査役<br>台湾北斗生技股份有限公司監察人                                   |
| 専務取締役    | 小 松 茂 樹 | きのこ販売本部長<br>株式会社アーデン取締役                                                                              |
| 常務取締役    | 森 正 博   | 経営戦略本部長<br>ホクト産業株式会社取締役<br>株式会社アーデン監査役<br>台湾北斗生技股份有限公司董事<br>HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役             |
| 取締役      | 玉 木 敏 明 | きのこ生産本部長<br>HOKTO KINOKO COMPANY取締役<br>台湾北斗生技股份有限公司董事                                                |
| 取締役      | 重 田 克 己 | HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長                                                                          |
| 取締役      | 北 村 晴 男 |                                                                                                      |
| 取締役      | 小 竹 貴 子 |                                                                                                      |
| 常勤監査役    | 渡 辺 淳 一 |                                                                                                      |
| 監査役      | 更 級 尚   |                                                                                                      |
| 監査役      | 林 嘉 人   |                                                                                                      |
| 監査役      | 池 澤 実   |                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡辺淳一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡辺淳一氏は、当社の経理部に平成9年4月から平成15年3月まで在籍し、通算6年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
4. 当社は、取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏、監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏を東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額               |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 153百万円<br>(12百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名) | 15百万円<br>(6百万円)   |
| 合計               | 14名        | 169百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 ・該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                       |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 北村 晴男 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての幅広い知見や経験により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                       |
| 取締役 | 小竹 貴子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に食及び料理に関する豊富な経験や女性取締役としての立場で会社運営に対する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                      |
| 監査役 | 更級 尚  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席いたしました。金融機関出身者であり、監査業務にも精通しており、その経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                       |
| 監査役 | 林 嘉人  | 平成26年6月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。金融機関において経営者及び役職員としての豊富な経験はもとより、システムに関する業務に対する幅広い経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 池澤 実  | 平成26年6月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。国内外の企業における経営者や会社役員としての経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                           |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、HOKTO KINOKO COMPANY は、当社の会計監査人以外による会計監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役(会)は、会社法の主旨に則り、内部統制システムの構築のため、諸法令、当社定款をはじめとする諸規程等を遵守する体制を整備する。具体的には、コンプライアンス管理規程・マニュアルを制定するほか、以下の体制を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保管、管理については、管理本部にて現行諸規程、基準を見直し整備するとともに、これを遵守する体制を整え、監査役、内部監査室がその運用を監視する体制とする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を中核とし、社内のリスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害・不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるため、管理本部にて現行諸規程の整備を進め、その厳格な運用に努め、監査役、内部監査室がその状況を監視する。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員の職務執行にかかわる法令の洗い出しを行い、倫理綱領、行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を策定し、これを運用するための規程の制定を行う。これにより社員の遵法意識の高揚と、事故、不祥事の未然防止を図る。外部よりの苦情、社員よりの内部通報が取締役、監査役に適時に、かつ適正に伝達されるための体制を整える。

⑥ **会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

本社取締役会における情報管理、リスク管理、効率的職務執行、コンプライアンスの各体制は、グループ全体に適用する。本社内部監査室による定例監査の実施、及びリスク管理、コンプライアンス体制に関する情報交換、研修の共同開催を実施する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補佐するため監査役監査の往査の必要に応じ、内部監査室の社員1名が同行する。また、事務処理については、必要に応じ総務部社員1名が支援する。

⑧ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補佐する社員の人事異動、処遇については、その独立性を保つため、監査役（会）の同意を必要とする。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、及び社員の内部通報（情報）が伝達されやすい体制とするため、監査役は、年間計画に基づく監査役監査時（往査）に所課長ほか社員と情報交換の機会をもつよう努力する。取締役は、常に重要な不祥事、法令違反に関する情報が監査役に遅滞無く伝達される体制を構築する。また、内部監査室は、常に監査役にその内部監査結果、知り得た情報の伝達を行う。

⑩ **その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役への監査を、実効性の高いものとするため、監査役が必要に応じ経営審議会、部門別会議、リスク管理委員会等へ出席する体制とする。

⑪ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとる。その整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生したときは関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり速やかに対処できる体制を構築する。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額    |
|-----------|---------|---------------|--------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 15,833  | 流動負債          | 25,690 |
| 現金及び預金    | 4,603   | 支払手形及び買掛金     | 5,248  |
| 受取手形及び売掛金 | 5,001   | 短期借入金         | 13,000 |
| 商品及び製品    | 1,439   | 一年内返済予定の長期借入金 | 838    |
| 仕掛品       | 3,191   | 未払法人税等        | 2,118  |
| 原材料及び貯蔵品  | 627     | 賞与引当金         | 938    |
| 繰延税金資産    | 583     | その他           | 3,547  |
| その他       | 408     | 固定負債          | 6,012  |
| 貸倒引当金     | △21     | 長期借入金         | 4,243  |
| 固定資産      | 65,959  | 繰延税金負債        | 1,007  |
| 有形固定資産    | 56,715  | 退職給付に係る負債     | 371    |
| 建物及び構築物   | 49,842  | 資産除去債務        | 188    |
| 機械装置及び運搬具 | 34,523  | その他           | 202    |
| 工具器具及び備品  | 1,903   | 負債合計          | 31,703 |
| 土地        | 13,073  | (純資産の部)       |        |
| 建設仮勘定     | 494     | 株主資本          | 49,000 |
| 減価償却累計額   | △43,121 | 資本金           | 5,500  |
| 無形固定資産    | 769     | 資本剰余金         | 5,757  |
| のれん       | 582     | 利益剰余金         | 40,217 |
| その他       | 187     | 自己株式          | △2,473 |
| 投資その他の資産  | 8,473   | その他の包括利益累計額   | 1,048  |
| 投資有価証券    | 6,822   | その他有価証券評価差額金  | 1,981  |
| 繰延税金資産    | 233     | 為替換算調整勘定      | △638   |
| 退職給付に係る資産 | 935     | 退職給付に係る調整累計額  | △294   |
| その他       | 500     | 新株予約権         | 40     |
| 貸倒引当金     | △18     | 純資産合計         | 50,089 |
| 資産合計      | 81,792  | 負債純資産合計       | 81,792 |

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 60,949 |
| 売 上 原 価                     | 44,058 |
| 売 上 総 利 益                   | 16,890 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 12,928 |
| 営 業 利 益                     | 3,962  |
| 営 業 外 収 益                   |        |
| 受 取 利 息                     | 3      |
| 受 取 配 当 金                   | 140    |
| 助 成 金 収 入                   | 161    |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 231    |
| 為 替 差 益                     | 1,264  |
| そ の 他                       | 162    |
| 営 業 外 費 用                   |        |
| 支 払 利 息                     | 149    |
| そ の 他                       | 19     |
| 経 常 利 益                     | 5,756  |
| 特 別 利 益                     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 33     |
| 受 取 保 険 金                   | 137    |
| そ の 他                       | 2      |
| 特 別 損 失                     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 56     |
| 減 損 損 失                     | 20     |
| そ の 他                       | 0      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 5,853  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,169  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △12    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,696  |
| 当 期 純 利 益                   | 3,696  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高              | 5,500   | 5,711     | 37,685    | △2,701  | 46,196      |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           | 744       |         | 744         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 5,500   | 5,711     | 38,430    | △2,701  | 46,941      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,910    |         | △1,910      |
| 当期純利益                     |         |           | 3,696     |         | 3,696       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △2      | △2          |
| 自己株式の処分                   |         | 45        |           | 229     | 275         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 45        | 1,786     | 227     | 2,059       |
| 平成27年3月31日 残高             | 5,500   | 5,757     | 40,217    | △2,473  | 49,000      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|-----------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |           |
| 平成26年4月1日 残高              | 641                   | △449     | △474         | △282          | 67        | 45,981    |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |          |              |               |           | 744       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 641                   | △449     | △474         | △282          | 67        | 46,726    |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |               |           |           |
| 剰余金の配当                    |                       |          |              |               |           | △1,910    |
| 当期純利益                     |                       |          |              |               |           | 3,696     |
| 自己株式の取得                   |                       |          |              |               |           | △2        |
| 自己株式の処分                   |                       |          |              |               |           | 275       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,339                 | △189     | 180          | 1,330         | △27       | 1,303     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,339                 | △189     | 180          | 1,330         | △27       | 3,363     |
| 平成27年3月31日 残高             | 1,981                 | △638     | △294         | 1,048         | 40        | 50,089    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称  
ホクト産業株式会社  
株式会社アーデン  
HOKTO KINOKO COMPANY  
台湾北斗生技股份有限公司  
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

・商品、製品、 主として総平均法に基づく原価法

仕掛品、原材料

・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 2年～10年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利通貨スワップ

・ヘッジ対象

外貨建借入金及び利息

ハ. ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引について、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。



⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,152百万円増加し、利益剰余金が744百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|               |       |
|---------------|-------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 16百万円 |
| 土 地           | 79百万円 |
| 計             | 96百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 65百万円  |
| 長 期 借 入 金     | 162百万円 |
| 計             | 227百万円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所     | 用途   | 種類 |
|--------|------|----|
| 長野県長野市 | 遊休資産 | 土地 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント及び所在地別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。なお当該グルーピングのほか、事業の縮小や資産処分等に関する意思決定を行った事業施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として取り扱っております。

上記の遊休資産について、主に路線価または固定資産税評価額等を基に算出し評価しており、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（20百万円）として計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 33,359千株          | 一千株              | 一千株              | 33,359千株         |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月27日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,601百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。

ロ. 平成26年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 320百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金1百万円を含めております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,574百万円
- ・1株当たり配当額 49円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金8百万円を含めております。

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 148,900株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。また、外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

#### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、販売部門においてそれぞれ主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

①平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 4,603               | 4,603       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,001               | 5,001       | —           |
| (3) 投資有価証券    |                     |             |             |
| 其他有価証券        | 6,511               | 6,511       | —           |
| 資産計           | 16,115              | 16,115      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,248               | 5,248       | —           |
| (2) 短期借入金     | 13,000              | 13,000      | —           |
| (3) 未払法人税等    | 2,118               | 2,118       | —           |
| (4) 長期借入金     | 5,081               | 5,102       | 21          |
| 負債計           | 25,447              | 25,469      | 21          |
| デリバティブ取引      | —                   | —           | —           |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

## デリバティブ

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### ②時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 311                 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,565円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 116円00銭   |

- ※ 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ23円30銭、1円71銭及び1円71銭増加しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのことセンター（ブナシメジ生産）におきまして火災事故が発生しました。現時点におきましては、操業を中止しており、撤去及び復旧にかかる費用ならびに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等につきましては、見積もり作業中となっており、実際の影響額は未確定であります。

## 11. その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度250百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度201,900株、当連結会計年度163,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度220,092株、当連結会計年度181,246株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目               | 金 額    |
|-----------|---------|-------------------|--------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)            |        |
| 流動資産      | 9,189   | 流動負債              | 21,030 |
| 現金及び預金    | 2,565   | 支払手形              | 1,907  |
| 受取手形      | 5       | 買掛金               | 81     |
| 売掛金       | 1,992   | 短期借入金             | 13,000 |
| 商品及び製品    | 826     | 一年内返済予定の<br>長期借入金 | 80     |
| 仕掛品       | 2,762   | 未払金               | 2,152  |
| 貯蔵品       | 280     | 未払費用              | 259    |
| 前渡金       | 8       | 未払消費税             | 533    |
| 前払費用      | 61      | 未払法人税等            | 2,095  |
| 繰延税金資産    | 465     | 預り金               | 38     |
| その他       | 220     | 賞与引当金             | 799    |
| 貸倒引手金     | △1      | 設備支払手形            | 73     |
| 固定資産      | 63,248  | その他               | 8      |
| 有形固定資産    | 43,709  | 固定負債              | 1,265  |
| 建物        | 36,323  | 長期借入金             | 120    |
| 構築物       | 2,855   | 繰延税金負債            | 1,075  |
| 機械及び装置    | 26,212  | その他               | 69     |
| 車両及び運搬具   | 832     |                   |        |
| 工具器具及び備品  | 948     | 負債合計              | 22,295 |
| 土地        | 11,236  | (純資産の部)           |        |
| 建設仮勘定     | 494     | 株主資本              | 48,166 |
| 貸与資産      | 1,092   | 資本金               | 5,500  |
| 減価償却累計額   | △36,287 | 資本剰余金             | 5,757  |
| 無形固定資産    | 163     | 資本準備金             | 5,692  |
| 借地権       | 48      | その他資本剰余金          | 64     |
| 商標権       | 2       | 利益剰余金             | 39,382 |
| ソフトウェア    | 103     | 利益準備金             | 761    |
| 電話加入権     | 8       | その他利益剰余金          | 38,620 |
| 投資その他の資産  | 19,375  | 別途積立金             | 33,500 |
| 投資有価証券    | 6,723   | 繰越利益剰余金           | 5,120  |
| 関係会社株式    | 5,242   | 自己株式              | △2,473 |
| 出資金       | 13      | 評価・換算差額等          | 1,934  |
| 関係会社長期貸付金 | 8,628   | その他有価証券<br>評価差額金  | 1,934  |
| 長期前払費用    | 55      | 新株予約権             | 40     |
| 前払年金費用    | 1,343   | 純資産合計             | 50,141 |
| その他       | 384     | 負債純資産合計           | 72,437 |
| 貸倒引当金     | △3,016  |                   |        |
| 資産合計      | 72,437  |                   |        |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 43,538 |
| 売 上 原 価               |       | 29,092 |
| 売 上 総 利 益             |       | 14,445 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 10,571 |
| 営 業 利 益               |       | 3,874  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 31    |        |
| 受 取 配 当 金             | 168   |        |
| 助 成 金 収 入             | 161   |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 278   |        |
| 為 替 差 益               | 1,261 |        |
| そ の 他                 | 177   | 2,078  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 48    |        |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費     | 9     |        |
| そ の 他                 | 16    | 74     |
| 経 常 利 益               |       | 5,877  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 受 取 保 険 金             | 137   |        |
| そ の 他                 | 1     | 139    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 619   |        |
| そ の 他                 | 74    | 693    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 5,323  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,106 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 894   | 3,000  |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,322  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |              |             |           |                        |             |        |            |             |
|-----------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-----------|------------------------|-------------|--------|------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |             |
|                             |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |            | 利益剰余金<br>合計 |
| 平成26年4月1日 残高                | 5,500   | 5,692 | 19           | 5,711       | 761       | 33,500                 | 3,908       | 38,169 | △2,701     | 46,680      |
| 会計方針の変更による累<br>積 的 影 響 額    |         |       |              |             |           |                        | 799         | 799    |            | 799         |
| 会計方針の変更を反映した当<br>期 首 残 高    | 5,500   | 5,692 | 19           | 5,711       | 761       | 33,500                 | 4,708       | 38,969 | △2,701     | 47,480      |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |              |             |           |                        |             |        |            |             |
| 別途積立金の取崩                    |         |       |              |             |           |                        |             | -      |            | -           |
| 剰余金の配当                      |         |       |              |             |           |                        | △1,910      | △1,910 |            | △1,910      |
| 当期純利益                       |         |       |              |             |           |                        | 2,322       | 2,322  |            | 2,322       |
| 自己株式の取得                     |         |       |              |             |           |                        |             |        | △2         | △2          |
| 自己株式の処分                     |         |       | 45           | 45          |           |                        |             |        | 229        | 275         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |              |             |           |                        |             |        |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | 45           | 45          | -         | -                      | 412         | 412    | 227        | 685         |
| 平成27年3月31日 残高               | 5,500   | 5,692 | 64           | 5,757       | 761       | 33,500                 | 5,120       | 39,382 | △2,473     | 48,166      |

|                             | 評価・換算差額等         |                    | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|--------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |       |        |
| 平成26年4月1日 残高                | 627              | 627                | 67    | 47,375 |
| 会計方針の変更による累<br>積 的 影 響 額    |                  |                    |       | 799    |
| 会計方針の変更を反映した当<br>期 首 残 高    | 627              | 627                | 67    | 48,175 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                    |       |        |
| 別途積立金の取崩                    |                  |                    |       | -      |
| 剰余金の配当                      |                  |                    |       | △1,910 |
| 当期純利益                       |                  |                    |       | 2,322  |
| 自己株式の取得                     |                  |                    |       | △2     |
| 自己株式の処分                     |                  |                    |       | 275    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,307            | 1,307              | △27   | 1,280  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,307            | 1,307              | △27   | 1,966  |
| 平成27年3月31日 残高               | 1,934            | 1,934              | 40    | 50,141 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・製品・仕掛品 総平均法に基づく原価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 5年～50年 |
| 機械装置 | 2年～10年 |

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,237百万円増加し、繰越利益剰余金が799百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する保証債務は次のとおりであります。

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |          |
| 台湾北斗生技股份有限公司                      | 2,887百万円 |
| HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.          | 1,766百万円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 53百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 31百万円 |

(3) 取締役等に対する金銭債務

|          |       |
|----------|-------|
| 固定負債 その他 | 69百万円 |
|----------|-------|

役員退職金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、海外子会社HOKTO KINOKO COMPANYへの貸付金に対するものであります。

(2) 関係会社との取引高

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 売上高            | 164百万円 |
| ② 仕入高            | 258百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費の取引高 | 0百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高     | 162百万円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,525千株         | 0千株            | 133千株          | 1,393千株         |

(注) 1. 自己株式の数の増減は、「従業員持株E S O P信託口」の買付及びストック・オプションの行使による売却であります。

2. 当事業年度末の株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社の自己株式163,400株を含めて記載しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
(流動の部)

### 繰延税金資産

|            |        |
|------------|--------|
| 賞与引当金繰入超過額 | 262百万円 |
| 未払事業税      | 149百万円 |
| その他        | 53百万円  |
| 繰延税金資産合計   | 465百万円 |

### (固定の部)

### 繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社株式評価損  | 664百万円    |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 966百万円    |
| その他        | △128百万円   |
| 繰延税金資産小計   | 1,501百万円  |
| 評価性引当金     | △1,775百万円 |
| 繰延税金資産合計   | △273百万円   |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 801百万円   |
| 繰延税金負債合計     | 801百万円   |
| 繰延税金負債の純額    | 1,075百万円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.4% |
| (調整)                 |       |
| 評価性引当額の増減            | 19.9% |
| 住民税均等割               | 1.1%  |
| 子会社貸付利息認定損           | 0.9%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.1%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △0.2% |
| 法人税額の特別控除            | △0.9% |
| その他                  | 0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 56.4% |



(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は75百万円減少し、法人税等調整額は7百万円増加し、その他有価証券評価差額金が83百万円増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性        | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------|------------|---------------|---------------------------------|-------------------|--------|--------|------------|-----------|----|-----------|
|           |            |               |                                 |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |            |           |    |           |
| 役員及びその近親者 | 水野雅義       | —             | 当社代表取締役社長<br>(公財)ホクト生物科学振興財団理事長 | (1.8)             | —      | —      | 寄付金<br>(注) | 15        | —  | —         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
毎期15百万円を上限としております。

### (3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                     | 資本金                          | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目                  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|------------------------------|-----------|-------------------------------|------------|----------------|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
|     |                            |                              |           |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関<br>係 |                 |               |                     |               |
| 子会社 | HOKTO KINOKO COMPANY       | US\$<br>18,000,000           | きのこ<br>事業 | 100<br>(一)                    | あり         | 事業資金<br>の貸付    | 関係会社<br>貸付金     | 191           | 関係会社貸<br>付金<br>(注)2 | 8,628         |
|     |                            |                              |           |                               |            |                | 貸付利息の<br>受取(注)1 | 32            | その他<br>(流動資産)       | 8             |
|     | 台湾北斗生技<br>股份有限公司           | 台湾元<br>700,000,000           | きのこ<br>事業 | 100<br>(一)                    | あり         | 債務保証           | 債務保証            | 2,887         | —                   | —             |
|     | HOKTO MALAYSIA<br>SDX.BHD. | マレーシア<br>リンギット<br>32,000,000 | きのこ<br>事業 | 100<br>(一)                    | あり         | 債務保証           | 債務保証            | 1,766         | —                   | —             |

- (注) 1. 受取利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 2. HOKTO KINOKO COMPANYに対し、2,996百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当会計年度において619百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,567円36銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 72円89銭

- ※1. 当事業年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。  
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ25円02銭、1円74銭及び1円74銭増加しております。

### 10. 重要な後発事象に関する注記

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのこセンター（ブナシメジ生産）におきまして火災事故が発生しました。現時点におきましては、操業を中止しており、撤去及び復旧にかかる費用ならびに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等につきましては、見積もり作業中となっており、実際の影響額は未確定であります。

#### 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 渕 道 男 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成27年4月26日に会社の苫小牧第一きのこセンターにおいて火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 渕 道 男 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成27年4月26日に会社の苫小牧第一きこセンターにおいて火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月22日

ホクト株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 渡 辺 淳 一 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 更 級 尚   | Ⓜ |
| 社外監査役 | 林 嘉 人   | Ⓜ |
| 社外監査役 | 池 澤 実   | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置づけております。経営体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金49円

配当総額 1,574,300,371円

なお、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、これを加えますと年間の配当金は1株につき59円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みずの まさよし<br>水野 雅義<br>(昭和40年9月18日) | 平成2年4月 当社入社<br>平成7年6月 当社常務取締役九州支店長<br>平成9年6月 当社専務取締役<br>きのこ生産本部長<br>平成12年4月 当社専務取締役管理本部長<br>平成15年4月 当社専務取締役<br>きのこ販売本部長<br>平成17年6月 当社取締役副社長<br>平成18年7月 当社代表取締役社長（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長<br>HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長<br>台湾北斗生技股份有限公司董事<br>HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 | 594,072株   |
| 2     | たかとう とみお<br>高藤 富夫<br>(昭和30年3月10日) | 平成8年4月 山一証券株式会社甲府支店長<br>平成10年4月 当社入社 総務部長<br>平成13年6月 当社取締役社長室長<br>平成16年4月 当社常務取締役管理本部長<br>平成18年7月 当社専務取締役管理本部長<br>(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アーデン監査役<br>HOKTO KINOKO COMPANY監査役<br>台湾北斗生技股份有限公司監察人                                                                                          | 7,032株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | こまつ しげき<br>小松 茂樹<br>(昭和26年1月5日) | 平成10年3月 株式会社八十二銀行<br>佐久中央支店長<br>平成12年4月 当社入社 きのご総合研究所所長<br>平成13年6月 当社取締役きのご総合研究所所長<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>きのご販売本部長<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>きのご販売本部長<br>平成27年4月 当社専務取締役<br>経営戦略本部長 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アーデン取締役                            | 7,220株             |
| 4         | もり まさひろ<br>森 正博<br>(昭和27年11月6日) | 平成15年4月 株式会社八十二銀行<br>丸子支店長<br>平成17年2月 当社入社 きのご総合研究所所長<br>平成17年6月 当社取締役きのご総合研究所所長<br>平成21年1月 当社取締役<br>きのご生産管理本部長<br>平成23年4月 当社取締役経営戦略本部長<br>平成23年7月 当社常務取締役経営戦略本部長<br>平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>ホクト産業株式会社取締役<br>株式会社アーデン監査役 | 6,900株             |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5     | たまき としあき<br>玉木 敏明<br>(昭和30年2月24日)                | 昭和52年3月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役きのこ生産本部長<br>平成21年1月 当社取締役<br>きのこ栽培技術本部長<br>平成23年4月 当社取締役きのこ生産本部長<br>平成27年4月 当社取締役生産本部長 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>HOKTO KINOKO COMPANY取締役                                  | 19,400株            |
| 6     | しげた かつみ<br>重田 克己<br>(昭和31年7月25日)                 | 平成18年2月 みずほ証券株式会社<br>共通事務サービス部長<br>平成19年10月 当社入社 社長室長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役海外戦略本部長 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長<br>台湾北斗生技股份有限公司董事<br>HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 | 1,000株             |
| 7     | きたむら はるお<br>北村 晴男<br>(昭和31年3月10日)                | 平成4年4月 北村法律事務所開設<br>平成15年9月 弁護士法人北村法律事務所<br>代表弁護士<br>(現 弁護士法人北村・加藤・<br>佐野法律事務所)<br>平成25年6月 当社社外取締役 (現在)                                                                                            | 一株                 |
| 8     | こたけ たかこ<br>小竹 貴子<br>【戸籍上の氏名：齋藤貴子】<br>(昭和47年9月6日) | 平成12年4月 有限会社コイン 入社<br>(現 クックパッド株式会社)<br>平成20年7月 執行役 就任<br>平成22年7月 社長室長 就任<br>平成23年7月 執行役 退任<br>平成24年2月 クックパッド株式会社 退任<br>平成25年6月 当社社外取締役 (現在)                                                       | 一株                 |

(注) 1. 各候補者との間には特別の利害関係はありません。

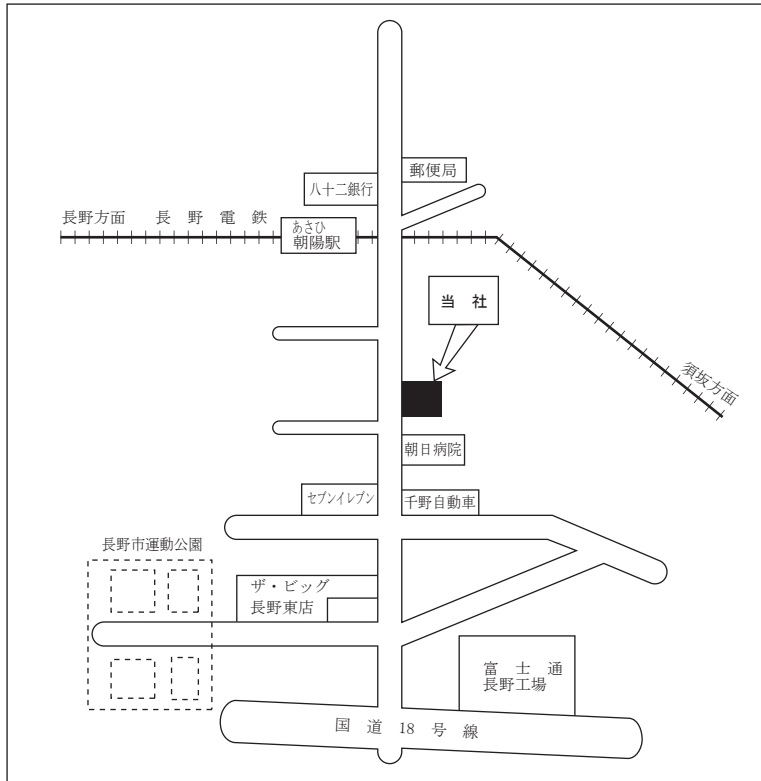
2. 北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村晴男氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として幅広い知見・経験を有し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
4. 小竹貴子氏を社外取締役候補者とした理由は、前職の食及び料理に関する会社での執行役としての豊富な経験と実績に加え、女性取締役の立場から会社運営について意見を述べるなど、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
5. 北村晴男氏および小竹貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって北村晴男氏が2年、小竹貴子氏が2年となります。
6. 当社は、北村晴男氏および小竹貴子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、北村晴男氏および小竹貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 定時株主総会会場ご案内図



会場 長野県長野市南堀138番地 1

当社本社会議室

私鉄（長野電鉄）朝陽駅下車

徒歩3分